



プレスリリース 令和7年10月10日(金)

島根県健康福祉部青少年家庭課

担当者名 北山・潮

TEL 0852-22-6190

Email:seisyou@pref.shimane.lg.jp

誰もが、
たのからず、
誰かの、
もの。

島根県DV対策基本計画（第5次改定）素案に関する 意見募集（パブリックコメント）について

島根県では、配偶者からの暴力（DV）のない社会、配偶者から暴力を受けた被害者が適切な保護や支援を受け、自立して安心して暮らすことのできる社会の実現をめざして令和3年度に「島根県DV対策基本計画（第4次改定）」を策定し、様々な施策を進めてきました。

この現行計画が令和7年度末で終了するため、令和8年度からの計画策定に向けた改定を行うこととしました。

現行計画の取組を評価・総括するとともに課題を整理し、この間の法改正や国の動向も踏まえた改定計画の素案をまとめましたので、県民の皆様からの意見を募集します。

1 募集期間

令和7年10月10日(金)から令和7年11月9日(日)まで(必着)

2 計画(素案)の公開場所

- ・島根県青少年家庭課、ホームページ 「2次元コード」
- ・県政情報センター、県政情報コーナー
- ・女性相談センター(松江・大田)
- ・各児童相談所(中央、隠岐相談室、出雲、浜田、益田)



3 ご意見の提出方法

インターネット、郵送、ファックス、電子メールのいずれかの方法でお送りください。

電話によるご意見は受け付けておりませんので、ご了承ください。

- ・インターネット(しまね電子申請サービス) 「2次元コード」



- ・郵送先:〒690-8501

島根県松江市殿町1番地 島根県健康福祉部青少年家庭課

・FAX:0852-22-6045

・メール:seisyou@pref.shimane.lg.jp

必ず件名「島根県DV対策基本計画」をご記入ください。

島根創生計画[第2期]

VI 心豊かな社会をつくる 3 人権の尊重と相互理解の促進 (2)男女共同参画の推進 (P83)
--

【県 HP】

(島根創生を進めるための新規・拡充施策(令和7年度版))

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/zaisei/yosan/yosanr7/r7gaiyou.data/shinkikakujuR7.pdf>



(島根創生計画[第2期])

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanessousei/index.data/souseikeikaku2nd.pdf>

